

## ○住民税のかからない人（令和8年度住民税）

- ・生活保護（生活扶助）の方
- ・障害者、未成年者、ひとり親・寡婦で、前年の**合計所得金額**が135万円以下の方

※住民税の非課税基準額に変更なし

均等割のかからない人									
扶養者数	合計所得金額（円）								
<b>扶養なし</b>	<b>380,000</b>								
1人	828,000	←	280,000	×	1+1	+	168,000	+	100,000
2人	1,108,000	←	280,000	×	2+1	+	168,000	+	100,000
3人	1,388,000	←	280,000	×	3+1	+	168,000	+	100,000
4人	1,668,000	←	280,000	×	4+1	+	168,000	+	100,000
5人	1,948,000	←	280,000	×	5+1	+	168,000	+	100,000
6人	2,228,000	←	280,000	×	6+1	+	168,000	+	100,000
7人	2,508,000	←	280,000	×	7+1	+	168,000	+	100,000
8人	2,788,000	←	280,000	×	8+1	+	168,000	+	100,000

所得割のかからない人									
扶養者数	総所得金額等（円）								
<b>扶養なし</b>	<b>450,000</b>								
1人	1,120,000	←	350,000	×	1+1	+	320,000	+	100,000
2人	1,470,000	←	350,000	×	2+1	+	320,000	+	100,000
3人	1,820,000	←	350,000	×	3+1	+	320,000	+	100,000
4人	2,170,000	←	350,000	×	4+1	+	320,000	+	100,000
5人	2,520,000	←	350,000	×	5+1	+	320,000	+	100,000
6人	2,870,000	←	350,000	×	6+1	+	320,000	+	100,000
7人	3,220,000	←	350,000	×	7+1	+	320,000	+	100,000
8人	3,570,000	←	350,000	×	8+1	+	320,000	+	100,000

※扶養者数は、控除対象配偶者及び扶養親族数の合計数（年少扶養も含む）

## ○パート、アルバイトで収入がある方の扶養、税金について

給与の収入金額	本人に税金がかかるか？			扶養者の所得で扶養控除が受けられるのか？
	市県民税		所得税	
	均等割	所得割		
103万円以下	かからない	かからない	かからない	受けられる
103万円超 110万円以下	<b>かかる</b>	かからない	かからない	受けられる
110万円超 123万円以下	<b>かかる</b>	<b>かかる</b> ※所得控除額による	かからない	受けられる
123万円超	<b>かかる</b>	<b>かかる</b> ※所得控除額による	かからない	<b>受けられない</b>
160万円超	<b>かかる</b>	<b>かかる</b> ※所得控除額による	<b>かかる</b> ※所得控除額による	<b>受けられない</b>